

第3号議案 廿日市市地域公共交通再編実施計画に伴う広電バス佐伯線（津田）のショッピング楽々園系統の廃止について

1. 再編の取組

廿日市市における持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、平成27年度に「廿日市市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成29年度に中山間部の路線再編を主な内容とする「廿日市市地域公共交通再編実施計画」（計画期間：平成34年度末まで）をとりまとめた。

今後、国の計画認定等を経て、今年度中には再編後の運行を開始する予定である。

○再編の全体スケジュール

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32～34年度
中山間部の路線再編	運行準備	再編後の運行開始	
沿岸部の路線再編		運行準備	再編後の運行開始

2. 広電バス佐伯線（津田）のショッピング楽々園系統の廃止

中山間部の路線再編においては、沿岸部から中山間部を結ぶ広電バス佐伯線（津田・上栗栖・吉和）のうち、上栗栖及び吉和の2路線を廃止予定としており、これらの減便分を補う形で佐伯線（津田）を増便することで、沿岸部から佐伯地域津田までの便数を再編前と同数確保することとしている。

○運行便数

区 分	現 行	再編後
平 日	(津 田) 22.0往復 (上栗栖) 6.0往復 (吉 和) 3.0往復 計31.0往復	(津 田) 31.0往復
土日祝	(津 田) 11.5往復 (上栗栖) 4.5往復 (吉 和) 3.0往復 計19.0往復	(津 田) 19.0往復

現在、佐伯線（津田）の平日ダイヤにおいて、ショッピング楽々園発着便〔朝着2便、夕方発2便の計4便〕を運行しているが、再編後の佐伯線（津田）の運行体制を再構築するにあたって、県立廿日市高校への通学や買い物などの利用状況が少ないことを踏まえ、ショッピング楽々園系統を廃止するものである。（系統廃止に伴う路線の廃止あり）

○関連バス停

(上 り)	(下 り)
(廿日市市) 榎浦橋→廿日市→中国醸造前→桜尾→(広島市) 西隅の浜→ <u>美の里</u> → <u>ショッピング楽々園</u>	(広島市) <u>ショッピング楽々園</u> → <u>楽々園五丁目</u> →海老園一丁目→ <u>楽々園</u> → <u>隅の浜</u> → <u>西隅の浜</u> →(廿日市市) 桜尾→廿日市→榎浦橋→可愛

※囲み内は廃止バス停。その他は別路線のバス停として存続する。

3. 実施予定日

平成31年1月28日（月）※路線再編の準備次第で実施日が前後する可能性がある。

